

令和3年8月26日

保護者の皆様

古河市教育委員会教育長 鈴木 章二
古河市立古河第二小学校長 佐藤 隆之

「茨城県非常事態宣言」及び「政府の緊急事態宣言」適用下における教育活動の
対応について（通知）

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、新型コロナウイルスの感染症の急拡大を受け、本県においても緊急の対策が求められる現状にあります。本市においても、夏季休業中に感染の拡大が確認されています。

そこで、このような緊急事態を受け、児童生徒の「命を守る災害対応」として、9月1日(水)以降の教育活動を下記のように対応することといたしました。

つきましては、保護者の皆様には、ご負担をおかけいたしますが、これまでにない事態が生じていることをご理解のうえ、本市の対応につきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 教育活動における基本的な考え方

- (1) 児童の健康、安全・安心な生活を最優先とし、密を避け感染リスクを回避する。
(そのため、通常登校は9月13日(月)以降とする。)
- (2) 学級、学年等における感染者拡大の未然防止に努める。

2 今後の教育活動の対応【期間：9月1日(水)から9月12日(日)】

- (1) 9月1日から9月3日(オンライン等準備期間)
夏休み中の課題等については、以下の日時に保護者の方が学校に提出してください。
8月27日(金)～8月31日(火) ※土日を除く 8:30～16:30
- (2) 9月1日(水) 午前9時より YouTube ライブ配信にて、始業式に準じて「学校長あいさつ」を行います(限定アドレスはメールにて送信します)。
- (3) 9月6日(月)から9月10日(金) (オンライン等授業日)
児童は、**各家庭等において**オンラインやプリントでの学習等を実施する。

3 オンライン等の授業について

- (1) 小学3年生以上は、夏季休業中に貸し出している学校教育用端末等をそのまま使用します。オンラインでの学級活動や学習活動を行い、担任と児童のつながりや学級への所属感を大切にします。端末の使用については、保護者の管理・責任の下で活用願います。
- (2) 小学1, 2年生については、プリントでの学習課題に取り組みます。
※昇降口下駄箱の、お子様の場所に封筒を入れておきますので、以下の日時に保護者の方が取りに来てください。
課題配付日時 9月2日(木)13:00～16:30、9月3日(金)8:30～16:30

4 その他

- (1) LEBERによる健康観察は、9月1日(水)より始めますので、午前7:50までの入力のご協力をお願いいたします。
- (2) iPadを借りている方は、8月31日(火)で通信契約が終了するため、9月1日(水)～3日(金) (オンライン等準備期間) 8:30～16:30の間に、iPadの交換を行いますので、保護者の方がご来校ください。
- (3) 上記の対応については、今後の感染状況により、変更することがあります。その際は、メール等でお知らせいたしますので、内容の確認にご留意願います。

<問い合わせ先>

古河市立古河第二小学校
オンライン学習担当：教務主任 白波瀬 毅
その他の事項：教頭 坂本 悦子
TEL：0280(32)2700